

下ヶ戸地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 下ヶ戸地区集落座談会

2. 開催日時 平成 26 年 3 月 26 日 (水) 午後 6 時から午後 7 時 16 分まで

3. 開催場所 下ヶ戸青年館

4. 会議に出席した者の氏名

農業者	5 名
農業委員	1 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	5 名

5. 協議区域の範囲 下ヶ戸集落 (主に北新田地区、我湖地区)

6. 議題

- (1) 今後の下ヶ戸地区の農業のあり方について
- (2) 人・農地プラン策定による交付金事業の活用について
- (3) 農地中間管理機構による協力金の活用について
- (4) その他

7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 26 年 3 月 27 日 (木)

8. 会議の内容

農政課から、配布資料の確認を行い、あわせて座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、我孫子市と下ヶ戸地区の農業の現状 (農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等)、及び下ヶ戸地区の「人と農地の問題を解決する」ための諸施策について、以下説明と問題提起を行った。

- ・ 我孫子市全域をエリアとして策定した「人・農地プラン」の内容について説明し、あわせて、市が、当プランに搭載された 34 経営体 (個人経営 32、法人経営 2) への農地集積を促進し、本市農業の担い手として積極的に育成していく方針であることを報告した。
- ・ 「人・農地プラン」は、今後、地区ごとに作成することが望ましく、このプランを充実させていくためには、市内の各集落における継続的な話し合いが必要であることを問題提起した。
- ・ 「人・農地プラン」策定にかかる交付金事業と農地中間管理機構への貸付に伴う協力金交付等の事業の仕組み、並びに平成 26 年度に申請を行う予定の経営転換協力金について説明した。
- ・ 最後に、日本型直接支払制度の概要について説明を行い、制度の活用に際しては、地区協議会を立ち上げ手続きを進める必要がある旨を説明した。

農政課の説明と問題提起を受けた後の主な質疑応答は次のとおり。

農業者：経営転換協力金の交付単価について、貸した人が 0.5 ha の面積であれば 30 万円の交付の対象となるのか。

農政課：10 年以上の貸付で 1 回のみになるが、貸し付けた面積に応じて、0.5 ha 以

下であれば1戸当たり30万円、0.5haを超えて2haまでならば50万円になる。

農業者：なかなかこれぐらいの広い農地を持っている人はそうはないと思う。1反、2反の小さい田んぼがある程度である。下ヶ戸地区では規模が違うのではないか。農政課の方でここを売りたいという話があった際に、隣接する農地の所有者の方がどうしたら困らないかまで考えてほしい。

農政課：今後、農地として使っていくのかまで話をしていかなければならない。今回説明した制度の話は国の制度であり、全体として見れば規模も当然大きくなる。貸し付けたいという個々の話は、小さい農地でも構わない。市と農業委員会もそうだが、農地の貸し借りについて地域で話がまとまれば、その手続きをサポートできる。

農業委員会事務局：市街化区域の場合、届出で済んでしまうので、状況がわからない。この事業とは直接は関係ないが。

農業者：下ヶ戸地区の若い人の顔ぶれを見ても農業を親から引き継いでやるという人がいない。

農政課：我孫子市全域でそういった傾向にある。市街化区域周辺の農地の場合は難しいと思う。市街化調整区域の場合は建物が立てられないようなところの畠で新規就農者の方が耕作を始めたりしている。それは農地を紹介、斡旋したりできる。周りの方で今後、農業をやめたり、農地を貸すような動きはあるか。

農業者：大いに聞く。機械が壊れたときに買ってまで農業を続けようとは思わない。

農政課：そういったタイミングで、農地を貸すことになれば、市や農業委員会を間にいれてやっていただければ、県の農地中間管理機構を使うか使わないかどうかは別として、地域の農業を再編していく上では役に立てると思う。

農業者：畠を持っていて、田が隣接しているが畠を田にしていいのか。

農業委員会事務局：同じ農地なので、田から畠、畠から田にすることは構わない。田を埋め立てて畠にする場合には、許可が必要になる。

農政課：土地改良区の受益地であれば用水の問題がある。田と畠では賦課金が違うので、用水の賦課金を払わないので用水を引いてしまったりすると大きな問題になる。農地、農業のことは市や農業委員会にぜひ相談してもらいたい。

農業者：いずれにしても、将来的には農業をやる人がいなくなっていくのは重要な問題だ。

農政課：今回は、1回目の座談会だが、今後もぜひ継続して話し合いを持っていって欲しい。この地区で担い手をどう育て、どう確保していくかを、地区全体の課題として話し合っていくことが重要だ。必要に応じ、市も農業委員会も話し合いに加わっていきたい。